

平成20年12月 9日 開会
平成20年12月19日 閉会
(定例第11回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第101号

平成20年第11回大山町議会定例会を次のとおり招集する

平成20年12月4日

大山町長 山口 隆之

1 日 時 平成20年12月9日(火) 午前10時00分

2 場 所 大山町役場議場

○開会日に応招した議員

近 藤 大 介
吉 原 美智恵
敦 賀 亀 義
川 島 正 寿
秋 田 美喜雄
諸 遊 壤 司
小 原 力 三
椎 木 学
沢 田 正 己
西 山 富三郎

西 尾 寿 博
遠 藤 幸 子
森 田 増 範
岩 井 美保子
尾 古 博 文
足 立 敏 雄
岡 田 聰
野 口 俊 明
荒 松 廣 志
鹿 島 功

○応招しなかった議員

なし

第 11 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 1 日)

平成 20 年 1 2 月 9 日 (火曜日)

議事日程

平成 20 年 1 2 月 9 日 午前 10 時 00 分開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 144 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

日程第 5 議案第 145 号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 146 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 147 号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 148 号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第 149 号 公益法人制度改革及び政策金融改革等に係る関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第 10 議案第 150 号 権利の放棄 (補助金返還額の減額) について

日程第 11 議案第 151 号 平成 20 年度大山町一般会計補正予算 (第 5 号)

日程第 12 議案第 152 号 平成 20 年度大山町地域休養施設特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 13 議案第 153 号 平成 20 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 14 議案第 154 号 平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 15 議案第 155 号 平成 20 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 3 号)

日程第 16 議案第 156 号 平成 20 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)

日程第 17 議案第 157 号 平成 20 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 18 議案第 158 号 平成 20 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 3 号)

日程第 19 議案第 159 号 平成 20 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算

(第3号)

- 日程第20 議案第 160号 平成20年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第21 議案第 161号 平成20年度大山町情報通信事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第22 議案第 162号 平成20年度大山町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第23 発議案第 19号 大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会の設置について
- 日程第24 大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会委員の選任について
- 日程第25 大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会委員長・副委員長の互選結果報告について

本日の会議に付した事件

- 1 開会(開議)宣告
- 1 議事日程の報告
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第 144号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第 145号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第 146号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第 147号 大山町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第 148号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第 149号 公益法人制度改革及び政策金融改革等に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第 150号 権利の放棄(補助金返還額の減額)について
- 日程第11 議案第 151号 平成20年度大山町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第12 議案第 152号 平成20年度大山町地域休養施設特別会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第 153号 平成20年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第 154号 平成20年度大山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第15 議案第 155号 平成20年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)

- 日程第 16 議案第 156 号 平成 20 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 17 議案第 157 号 平成 20 年度大山町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 18 議案第 158 号 平成 20 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 19 議案第 159 号 平成 20 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 20 議案第 160 号 平成 20 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 21 議案第 161 号 平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 22 議案第 162 号 平成 20 年度大山町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 23 発議案第 19 号 大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会の
設置について
- 日程第 24 大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会委員の選任につい
て
- 日程第 25 大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会委員長・副委員長の
互選結果報告について

追加日程

- 追加日程第 1 議員辞職について
- 追加日程第 2 副議長の選挙について

出席議員 (19 名)

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美智恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	7 番 川 島 正 寿
8 番 岩 井 美保子	9 番 秋 田 美喜雄
10 番 尾 古 博 文	11 番 諸 遊 壤 司
12 番 足 立 敏 雄	13 番 小 原 力 三
14 番 岡 田 聰	16 番 椎 木 学
17 番 野 口 俊 明	18 番 沢 田 正 己
19 番 荒 松 廣 志	20 番 西 山 富三郎
21 番 鹿 島 功	

欠席議員 (1 名)

6 番 森 田 増 範

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	山 口 隆 之	副町長……………	田 中 祥 二
教育長 ……………	山 田 晋	代表監査委員……………	椎 木 喜 久 男
総務課長 ……………	田 中 豊	企画情報課長 ……………	野 間 一 成
住民生活課長……………	小 西 廣 子	税務課長 ……………	中 田 豊 三
建設課長 ……………	押 村 彰 文	農林水産課長 ……………	池 本 義 親
福祉保健課長 ……………	戸 野 隆 弘	人権推進課長 ……………	近 藤 照 秋
観光商工課長 ……………	小 谷 正 寿	大山振興課長 ……………	福 留 弘 明
診療所事務局長……………	斎 藤 淳	地籍調査課長……………	種 田 順 治
教育次長……………	狩 野 実	社会教育課長 ……………	小 西 正 記
学校教育課長 ……………	西 田 恵 子	幼児教育課長 ……………	高 木 佐 奈 江
農業委員会事務局長…	高 見 晴 美		

午前10時00分 開会

○局長（諸遊雅照君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（鹿島 功君） みなさんおはようございます。本日より12月定例議会を開会いたします。その前に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げたいと思いますが、議会も執行部の皆さん方もこの合併後の4年間、一生懸命それなりに両者切磋琢磨しながら新町の発展のために努力いただきまして、ここまでいろんな分野でですね、住民の福祉向上のために頑張ってきたわけでございますが、議会といたしましても町長の提案につきまして慎重審議しながら、頑張ってまいりました。残す4年間の任期といたしましては、4月までです。3月定例につきましては、もうほとんど骨格予算ということになろうと思いますので、実質審議といたしましてはこの12月定例でですね、いろんな来年度の予測されると思う予算、あるいはそれに対する行事等いろいろ見直し等もあろうかと思いますが、その審議と言いますものは、本当に12月が最後になろうかというような形になろうかと思っております。そういう意味におきましては、本定例議会は非常に貴重な定例議会になろうと思っております。そういう意味でですね、議員の皆さん方、あるいは執行部の皆さん方、この19日までではございますけれども、いろんな面でですね、お互いの将来大山町はどうなっていくということをきちっと向き合って、あるいは町長側に求めるものはそうい

う将来構想、あるいは予算等もこうであるということをはっきり出していただきたい。われわれもそういう意味でですね、逆にこれから4月以降でまた選挙に出られる方、あるいはこれで終わりにされる方もあろうかと思えますけれど、最後までですね、大山町のためにしっかりとご審議いただきまして、片や選挙のためと言われないようにしっかりと目を見据えて書類等審議いただきたいと思っております。本日にこれから貴重な、また提案説明もあろうかと思えますが、よろしくお願ひしたいと思えます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

それでは、ただいまの出席議員は19人であります。定足数に達していますので、平成20年第11回大山町議会定例会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（鹿島 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番 川島正寿君、8番 岩井美保子君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（鹿島 功君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの11日間にすると思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月19日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（鹿島 功君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員からお手元に配布のとおり、例月出納検査の結果報告がございました。検査資料は事務局に保管しておりますので、閲覧してください。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配布いたしました「陳情文書表」のとおり、陳情第28号から陳情第34号及び陳情第36号の計8件については、それぞれ所管の常任委員会に付託しましたので報告いたします。

次に、9月定例会において可決された意見書は、9月29日に関係方面へ提出いたしました。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布の提出案件表のとおりであります。

町長から政務報告及び報告第6号 長期継続契約締結の報告についてまで、計2件の報告の申し出があります。これを許します。町長。

○町長（山口隆之君） それでは議長のお許しをいただきましたので、平成20年12月の定例議会における政務の報告を申しあげます。

9月定例議会以降における各種事務事業の取り組み状況について、その主なものをご報告いたします。

まず総務課の関係であります。職員採用試験の実施についてでございます。県下統一町村職員採用資格試験において資格を取得した者に対し、11月4日火曜日、口述による新規職員採用試験を実施いたしました。その結果、一般事務1名、保健師1名に合格通知を発しております。

次に職員の早期退職についてであります。町の職員定数管理の適正化を図るため、早期退職の希望を募りました。その結果2名の職員から希望があり、定年退職者、中途退職者を含めて20年度においては6名の職員が退職ということになります。

次に住民生活課関係でございます。

まず廃食油のリサイクルについて、エネルギー問題、地球温暖化問題が深刻な昨今、軽油の代替燃料となるバイオディーゼル燃料が注目されています。これは、植物性の廃食油を原料としてディーゼルエンジンを稼働させることによって、排気ガス中の二酸化炭素、黒煙などが削減される人にも地球にも優しいエネルギーだといわれております。

当町としても、昨年2月に策定いたしました「大山町地域新エネルギービジョンの町民油田開発プロジェクト」の一環として検討してまいりましたが、9月から使い終わったてんぷら油の回収を始めたところでございます。9月の広報にも掲載をしておりますが、回収場所を各地区の公民館、福祉センター、ふれあい会館等の9箇所として、柿木村福祉会と協力して回収を行っているところでございます。実績としては3カ月で約350リットル位で、量的にはまだまだではあります。可燃ゴミの減量化とあわせて、今後さらに多くの住民の皆様のご協力をいただけるようなPRの方法等検討してまいりたいと思っております。

次に、ノーレジ袋デーの取り組みについてであります。

環境への意識が高まり、買い物に行くときは自分の買い物袋を持って出かけるなど、普段から環境にやさしい生活を心がける人も増えてまいりました。ノーレジ袋の推進の為、県が中心となり賛同する事業者、消費者、行政などが協力をして、東、中、西部地区でそれぞれ、地域ノーレジ袋推進協議会を設立し、ノーレジ袋の定着を目指しております。その中で11月10日をノーレジ袋デーとして、大山町内でも各Aコープ店前で事前街頭キャンペーンがおこなわれ、住民生活課の担当者を中心に参加いたしました。

また、ノーレジ袋デー当日には店内でのお客さんに対するアンケート調査にご協力をいただいた商店もございます。美しい地球を次の世代に残すのは、私たちの務めであります。日々の暮らしの中で、自分にできることから実践していくことが大切だと思います。レジ袋が減れば、可燃ゴミが減ります。可燃ごみ減量化の推進とあわせて、今後も住民の皆様にご協力いただけるよう啓発に努めたいと思っております。議員の皆様におかれましても、よろしくお願いをいたします。

次に、人権推進課関係であります。

平成20年度大山町解放文化祭について、名和地区解放文化祭は人権交流センターにおいて、下田中解放文化祭は中山ふれあいセンターで11月15日、16日に開催をいたしました。また、中高ふれあい祭りは12月7日に中高ふれあい文化センターで開催をいたしました。名和地区解放文化祭では、保育所児童による元気な踊りをはじめ、餅つきや小学生による人権に係わる学習発表、中学生による人権劇、また、当センターで日頃から活動しておられる皆さんの華やかなサークル発表も行われました。下田中解放文化祭では、小学生による学習発表、中学生による人権作文の発表をはじめ、他県から講師をお招きし記念講演などが行われました。中高ふれあい祭りでは、踊りやジャズダンス、小・中学生の学習発表会のビデオ上映、中学生による人権作文の発表などが行われました。

また、いずれの解放文化祭におきましても日頃活動している各教室や保育所・小・中学生児童・生徒などの作品展示がありました。バザーも、焼きそば、大山おこわ等の販売で大変盛り上がり、交流促進が図られました。

次に平成20年度人権・同和問題小地域懇談会の実施についてであります。

同和問題をはじめ、様々な人権問題の早期解決に向け、すべての町民が人権・同和問題を正しく認識し、差別をしない、させない、許さない心と差別をなくすための実行力を身につけることを目標に、今年度は「女性の人権問題」をテーマとして、10月22日から12月15日までの約2カ月間にわたり「平成20年度人権・同和問題小地域懇談会」を実施中であります。終了しましたのは11月30日現在で町内168区・部落のうち150区・部落、実施率にして89.3%となりますが、終わっております。

なお、本年度の小地域懇談会の成果と課題につきましては、すべての懇談会が終了後、事後研修会を開催して取りまとめたいと思っております。

次に平成20年度大山町人権・同和教育研究大会についてであります。12月6日に、保健福祉センターだいせんにおいて、沢山の皆様のご参加をいただき「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくし、住みよい大山町をつくろう」というテーマで開催をいたしました。講演はノンフィクションライターの角岡伸彦さんに「これからの部落問題」と題してお話をいただき、その後、5名の方のパネルディスカッ

ションを行い、差別と偏見のない人権尊重のまちづくりを推進していくことを参加者で確かめ合いました。

次に、福祉保健課関係でございます。

まず、敬老会の開催についてです。

平成20年度敬老会を大山地区では9月27日に大山総合体育館で、中山地区では10月3日に中山農業者トレーニングセンターで、名和地区では10月7日と8日の2日間に保健福祉センターなわでそれぞれ開催をいたしました。平成20年9月18日までに満75歳以上になられる方3,516人のうち1,102人の方に出席いただきました。

当日のアトラクションでは、公民館サークルで活動されているみなさんをはじめ、民生児童委員さんにもご出演いただき会も大いに盛り上がり、出席された皆さんにも大変喜んでいただきました。

次に、戦没者追悼式の開催についてであります。

平成20年度戦没者追悼式を、10月30日に名和農業者トレーニングセンターで開催をしました。当日は157名のご遺族の出席のもと869名の戦没者の御霊に対して敬意と感謝の誠を捧げました。

次に、農林水産課関係でございます。

まず漁村再生交付金事業について、御来屋漁港水産物直販所建設工事が平成20年10月30日に完成をし、11月9日にオープンセレモニーを挙行いたしました。1階水産物直販所及び2階地魚料理「恵比須」は、オープン後、順調に営業を行っており、町内はもとより町外からのお客さんにも御利用いただいております。

次に、災害復旧事業についてであります。

平成20年災47-201用水路災害復旧工事を162万7,500円で有限会社野口商事が請負施工中であります。

次に、新農業水利システム保全対策事業についてであります。

門野一番井手補強工事を165万9,000円で有限会社林原工業が請負施工中であります。

続いて、建設課関係であります。

道路改良、町営住宅営繕工事について、町道山村文珠領線改良工事を2,970万3,450円で株式会社大山緑化建設が、ひかりが丘団地外部塗装工事を479万100円で有限会社小倉興産が、大山口団地ベランダ及び窓手摺り改修工事を472万5,000円で松岡建設有限会社が請負、完了いたしました。町道荘田長田線改良工事を446万2,500円で有限会社モロユ水道が、町道高橋樋谷線改良工事を275万1,000円で松岡建設有限会社が、今在家団地圧力タンク取替工事を有限会社モロユ水道が請負、施工中であります。

次に、観光商工課関係でございます。

まず、観光振興関係について、10月4日は宮川大助・花子さんをはじめとした吉本興業の皆さんと大山山麓を散策する「大助・花子健康ウォーキング」が開催されました。天候にも恵まれ、関西・中国地方を中心に1,100人あまりの参加があり、秋の大山散策と吉本漫才を楽しんでいただきました。

19日は春秋通算で63回目となる大山秋の一斉清掃が行われ、50団体700人の参加となりました。役場職員も参加し、大山の美化に努めました。

10月20日から11月5日にかけては、もみじ祭が行われました。今年は台風が一度も上陸しなかったこともあり、例年よりも紅葉期間が長く楽しむことができ、多くのお客様で賑わいました。

次に、観光大使の委嘱についてであります。

モンベル辰野会長のご縁で、10月8日に韓国山岳連盟のイ会長以下15名が来町されました。また10月11日には、韓国のモンベルコリアの親会社でありますLSネットワーク社のイ・デフン社長以下5名が大山登山においでになりました。LSネットワーク社のイ・デフン社長には大山や米子が大変気に入っていただきましたので、11月17日、米子市や県の職員とともに韓国に出向き、「米子・大山観光大使」に就任をお願いし、委嘱状と観光大使の名刺を伝達いたしました。

また、韓国山岳連盟のイ会長と女性山岳協会のペ会長には「大山観光大使」に就任いただきました。さらに11月28日には、モンベルの辰野会長にも「米子・大山観光大使」に就任いただきました。韓国からの観光客・登山客の誘致につながればと期待しているところであります。

次に、スキー場関係についてであります。

現在中の原スキー場では、営業開始に向けての準備をほぼ終わり、営業に必要な降雪を待つばかりとなっております。スキー離れと言われておりますが、12月下旬から雪に恵まれて昨年を上回る入込を期待しております。スキー場開き祭は23日午前10時から中の原スキー場で行いますので、是非皆さんお越しいただきますようお願いいたします。

次に、大山振興課関係であります。

まず、大山恵みの里づくり計画の推進についてであります。

財団法人大山恵みの里公社では、各種セミナーやさまざまな販路開拓、町内生産者の組織等に取り組んできておりますが、産地商社機能を発揮すべく、10月1日から町内3カ所に設けた集荷所から米子市及び岡山市のスーパー、大山の旅館などに配送していく「大山恵みの里便」を開設いたしております。登録生産者数も100名を超え、2トン冷蔵トラック1台では、さばききるのが困難な状態となってき

ており、嬉しい悲鳴となっております。11月末現在の公社扱い商品の総販売額は約2,730万円、11月だけでも500万円以上の販売実績となっております、確かな手応えを感じております。

市場のニーズ調査、町内商品のPRとして県内外で「大山町フェア」を催してまいりました。9月には東京新橋の「食のみやこ鳥取プラザ」、10月には大山寺（おおよまでら）で有名な神奈川県伊勢原市、11月には以前から交流のあります広島県呉市など県内外の大規模イベント等に出展し、知名度向上を図ったほか、交流を深めてまいっております。

知名度向上と併せて新しい商品を展開していこうということで、大山町商工会が開発されたオリジナルラーメンやチョコレートを活用して、「大きな山と書いて“だいせん”と読みます」キャンペーンを全国に向けて展開をしております。多くの県外マスコミに取り上げられ、来春には商品の全国発売も見込めると伺っており、今後も連携を強化してより一層の経済活性化に努めてまいりたいと思います。

次に、大山にぎわい復活事業についてであります。

今年度から本格的に開設をいたしました大山参道ギャラリーは、参道中途の手洗い休憩場所としてだけではなく、各種企画展の開催など多くの立ち寄り客があり、参道に不可欠な施設として定着してきております。12月からは冬季休館に入りましたが、春からの累計入場者数は約2万7,000人で、千人を超える日もあり、来季も展示内容等より一層の工夫をしてまいりたいと思っております。

また、7月にオープンしましたモンベルショップですが、予想を大きく上回る利用者数があり、県外客の割合がかなり高かったということで、当初閉鎖が予定されていた冬季間も開館されることとなったと伺っており、更なる活性化効果を期待をいたしております。

次に、業務委託の契約状況についてであります。

大山町観光交流センター建築工事実施設計業務を220万5,000円で、株式会社桑本建築設計事務所に委託、実施中であります。

工事請負の契約状況についてであります。大山町観光交流センター造成外構工事を1,848万円で、船越建設株式会社が請負い、施工中であります。

次に、診療所事務局関係でございます。

工事関係について、大山ロリハビリセンター増築工事につきましては、有限会社羽子田設計事務所に監理業務を委託し、有限会社アカギが請負、施工中であります。工事は来年3月の完成に向け順調に進んでおります。

大山ロリハビリセンターをご利用いただく皆様には、しばらくの間ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いをいたします。

次に、学校教育課関係でございます。

まず、大山小学校赤松分校児童の本校への移動についてであります。

校舎の耐震強度が不足している為、6月には緊急避難措置を決定し、本校への通学について保護者との話し合いを続けてきておりましたが、12月1日から本校で授業を行うことになりました。通学についてはスクールバスを配車していますが、今後とも分校児童が本校で安心して授業が受けられるよう学校と連携をとって努めてまいります。

次に、大山町教育審議会の答申についてであります。

教育委員会では、5月9日に「大山地区の小学校のあり方について」大山町教育審議会に諮問を行い、以来7回にわたり審議を重ねていただきました。この度審議がまとまり、11月27日に答申を受けたところであります。

主な内容は、赤松分校は本校に統合し、当面、大山小学校、大山西小学校の2校維持が望ましいというものです。いただいた答申をもとに、広く町民や地元の皆様の意見を十分にお聞きしながら、今後の方針を決定したいと考えております。

次に、学校給食調理業務の民間委託についてであります。平成21年度から、学校給食の調理業務を民間委託することについて、11月27日に委託事業者選定委員会を開催をし、委託費、調理業務実績、業務実施体制、衛生管理体制、食育や食物アレルギーへの対応などを総合的に審査をし、結果、株式会社メフォスを選定したところであります。

今後とも安心・安全な学校給食を提供するため、委託業者や学校と十分に連携を取りながら、教育委員会が責任を持って行ってまいります。

次に、耐震補強工事関係についてであります。

大山中学校教室・管理棟耐震補強工事が9月30日に、名和中学校耐震補強及び大規模改修工事が10月30日に完了し、安心安全な環境を整えることができました。

次に、社会教育課関係でございます。

第1回大山町総合文化祭について、10月25日・26日に大山農村環境改善センター及び大山農業者トレーニングセンターを会場として、「第1回大山町総合文化祭」を開催し、2日間でおおよそ1万人の来場者で賑わいました。昨年度までは、3会場で行っていましたが、本年度より1会場で総合文化祭として開催するため実行委員会の皆様をはじめ、多くの方からいろいろなご意見、ご協力をいただきながら、企画を練りあげて開催できました。二日間にわたり展示、発表、物販と大いに賑わいました。ご協力いただきました関係諸団体の方々に、深く感謝申し上げます。

来年以降の総合文化祭は、実行委員会や町民の方々のご意見を生かしてより魅力あるものとなるよう、企画してまいりたいと思っております。

次に、幼児教育課関係であります。

平成21年度保育所入所希望児童のとりまとめ状況についてでございます。

来年度町内の保育所への入所を希望する児童のとりまとめを行い、10園で516人の申込みがありました。出生数は減少する中で、入所希望は低年齢児が増加傾向にあり、来年度は1歳児で約50%、2歳児で70%以上、3歳児では98%の希望がありました。

保育所ではさまざまな保育事業で子育て支援をしておりますが、保護者や家庭の温かいぬくもりを感じながら「3歳まではできるだけ家庭で育児をしよう」と家庭教育の重要性を啓発しつつ、保育の充実に努めてまいります。

次に、徴収金関係でございます。

未収金の縮減に向けて、各課が連携を深めながら、未収金対策マニュアルに沿って、電話催告、臨戸訪問等の外、法的処分による徴収に取り組んでおります。今年度これまで実施をしました法的処分の主なものは、税金の差押135件、水道の給水停止2件、給水停止予告13件等であります。なお、徴収実績は、別添一覧表のとおりであり、各課の取り組みについては以下のとおりであります。

まず税務課・滞納対策室であります。

各税及び介護保険料等の現年分の徴収については、督促状送付後において納付のない場合に、電話催告、臨戸徴収に取り組むとともに、一部悪質な滞納者には法的処分を視野にいたした財産調査を実施しました。

滞納繰越分については、従来どおり法的処分を含めて徴収に当たっておりますが、この度、家宅捜索によって差し押えた動産を、県の西部市町村では初となるインターネットを通じた公売を実施しました。公売は、見積額2万8,100円の約6倍の17万7,260円の成果がありました。これまで実施した家宅捜索は3件で、動産差押は2件、執行停止は1件であります。

また介護保険料の滞納につきましては、福祉保健課と連携し、法に則した給付制限も実施するなどし、徴収に努めています。

次に、建設課であります。

町営住宅家賃の徴収については、電話での督促、臨戸訪問し面談を繰り返しながら取り組み、連帯保証人に対しても電話での納付指導を行いました。

また、短期滞納者については、分納確約書を提出いただき、現在入金もしていただいております。

次に、水道課でございます。

水道料金等の徴収については、引続き電話での督促、臨戸訪問を実施し面談を繰り返しながら徴収に取り組んでいます。

なお、前回政務報告以降水道料金を3カ月以上滞納している13世帯について給水停止予告書を送付し、料金納付、分納誓約書等の提出のない2世帯について給水

停止を実施したところであります。

下水道料金についても上水道同様に滞納額減少に向けて努力しております。

次に、人権推進課です。

住宅新築資金等貸付金の徴収につきましては、11月から収納対策の一環として、滞納者及び現年分納入者の預金口座から定額の引き去りが可能となるシステムをつくり、関係者にそれを周知し利用いただくようお知らせしたところであります。これにより11月末現在で、滞納分では毎月定額納入者は25人、35件で26万8,000円。現年分は8人、11件で108万6,000円の引き去りができるようになりました。今後も主要課題として滞納対策に取り組んでまいります。

次に、学校教育課であります。

給食費の滞納分の徴収については、計画を立て支払日を定めて訪問徴収を行っています。訪問前に必ず電話で確認してから伺うようにしています。最近、電話をかけても今仕事がないため支払えないといわれるものが1件あります。他は月々、支払額が変わっても支払っていただいています。給食センター所長と学校教育課職員が2名ずつで徴収に取り組んでいるところです。

次に、幼児教育課でございます。

保育料の徴収は徴収マニュアルを作成し、それに沿って行っています。滞納繰越分については、確約書により毎月徴収しています。現年度分については、督促状の送付、電話催告、臨戸訪問等、保育所とも常に連携をとりながら行っています。

以上、政務の報告を申し上げます。

続きまして報告第6号 長期継続契約締結の報告について、本案は大山町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、リース契約の締結をいたしましたので、議会にご報告するものであります。

契約の名称、契約の内容、契約の相手側、契約期間、契約金額につきましてはお手元に配付をいたしております長期継続契約締結報告書のとおりであります。以上で報告第6号の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第144号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第144号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてから、日程第10、議案第150号 権利の放棄（補助金返還額の減額）についてまで計7件を一括議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。ただいまご上程をいただきました議案第144号から

150号まで提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第144号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、平成19年5月に施行された企業立地の促進等による産業集積の形成及び活性化に関する法律の規定により、平成19年10月5日に鳥取県地域産業活性化基本計画が国により同意され、この計画に基づいて企業立地された場合における対象となる施設の固定資産税を課税免除することについて、必要な事項を定めるものであります。

課税免除要件は鳥取県地域産業活性化基本計画で集積業種として指定された電子・電機・液晶関連産業、自動車部品関連産業、繊維産業及びその他関連産業、食品・健康科学関連産業、木材・パルプ・紙加工関連産業、卸売・物流関連産業で鳥取県知事より企業立地計画の承認を受け、2億円を超える家屋、構築物及び土地を取得した場合にその物件の固定資産税を3年間課税免除するものであります。

ただし食品・健康科学関連産業、木材・パルプ・紙加工関連産業に係るものにあつては5,000万円を超える家屋、構築物及び土地を取得した場合にその物件の固定資産税を3年間課税免除するものであります。

また、課税免除した額の75%が交付税措置として補填されます。

以上で議案第144号の説明を終わります。

続いて議案第145号 大山町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

資源ごみ、不燃ごみの出し方に伴う手数料の有料、無料のあり方について、平成20年1月に開催された機構改革に伴う住民説明会において、説明を求められたことを受けて、検討いたしました結果、資源ごみは確かに有価物であり西部広域構成市町村の負担金の軽減にはなっておりますが、ゴミ処理にかかる経費はそれを上回る多大な額となっている現実がありますので、排出者の方にも経費の一部を負担していただくという考え方で、資源ごみにつきましては現状どおり、また不燃粗大ゴミにつきましては、一部負担をいただくこととし、方法は、指定袋相当額をシール添付での対応を考えております。

改正内容は、一般廃棄物処理手数料に家庭系不燃粗大ゴミ5枚につき200円、事業系不燃粗大ゴミ4枚につき200円を追加するものであります。

新旧対照表を添付しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

これで、議案第145号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第146号 大山町国民健康保険条例の一部改正についてのご説明を

申し上げます。

本案は、国において、平成21年1月1日から産科医療補償制度が導入されることにより、被保険者等が出産に際して負担する費用の中に分娩機関が同制度へ支払う掛け金が転嫁されることになり、負担が増加するケースが多く見込まれることから、政令の改正を踏まえ出産一時金の支給額を見直すこととし、所要の改正をおこなうものでございます。

概要につきましては、産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産した場合は38万円、制度に加入していない医療機関等において出産した場合は現行の35万円とするものであります。施行日を平成21年1月1日といたしております。条例の新旧対照表を添付しておりますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

以上で議案第146号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第147号 大山町手数料条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

本案は、鳥獣保護及び狩猟に関する法律の全部改正が行われたこと及び住民基本台帳法の一部が改正されたことに伴い、大山町手数料条例別表（第2条関係）の条文との整合性を図るため、改正が必要になったことによるものであります。

新旧対照表を添付しておりますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

これで議案第147号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第148号 大山町光ファイバーネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、民間事業者等による地理的情報格差の是正と町内の情報通信ネットワークの形成を支援するため、西部広域行政管理組合消防局、中海テレビ放送等の要望に応え、本施設の光ファイバー空き芯線を他者に使用させる場合の手続き、費用負担等を新たに規定するものであります。

なお、条例の施行日は、平成21年1月1日としております。

以上で、議案第148号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第149号 公益法人制度改革及び政策金融改革等に係る関係条例の整備に関する条例の制定について提案理由の説明をいたします。

公益法人制度は明治29年に制定された民法に規定されていましたが、主務官庁制による弊害や設立許可を受けるための規定の多さなどから、現在の社会情勢にあわなくなっているということで、公益法人制度改革三法が施行されることになりました。

また、行政改革による政策金融改革がすすめられ、国民金融公庫などが解散され

新たに株式会社として日本政策金融公庫が設立されることになり、関係法令が施行されることになりました。

このため町の例規を改正する必要が生じたものです。第1条及び第2条は公益法人制度改革に係る例規の改正に関するもので、第3条及び第4条は政策金融改革等に係る例規の改正に関するものであります。

第3条大山町職員の給与に関する条例第18条第2項につきましては、人事院規則の改正により管理職特別勤務手当の額が改正になったため、それに合わせ町の管理職特別勤務手当の額を改正するものであります。

以上で議案第149号の提案理由の説明を終わります。

続いて議案第150号 権利の放棄（補助金返還額の減額）することについて、提案理由のご説明をいたします。

本案は、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

放棄する権利の内容については、民事再生法に基づき再生手続開始の決定を受けた債務者に対し大山町が有する債権、大山町が交付した補助金の返還請求権に関し、その総額から再生計画に基づき定められた大山町が配当を受ける金額を控除して得た額について、その返済を求める権利を放棄するものであります。

放棄する権利の額について大山町から交付を受けた補助金を充てて形成した債務者が有する財産の残存価格に占める補助金相当額から再生計画に基づき定められた大山町が配当を受ける金額を控除して得た額であります。

再生債務者の相手方は、鳥取県米子市淀江町大字中間17 山陰食鶏農業協同組合であります。

今回提出理由としまして、再生計画案が債権者集会において可決されれば、山陰食鶏農業協同組合が培ってきた養鶏事業の生産基盤の維持と地域雇用確保に資すると見込まれることから、同計画案に同意し、権利を放棄しようとするものであります。

以上で議案第150号の提出理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） 以上で提案理由の説明を終わります。

日程第 11 議案第 151号

○議長（鹿島 功君） 日程第11、議案第151号 平成20年度大山町一般会計補正予算（第5号）を議題にいたします。この補正予算案件については、本日質疑、討論、採決まで行いますので、よろしくお願ひします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。ただいまご上程をいただきました議案第151号 平

成20年度大山町一般会計補正予算（第5号）について提案理由のご説明をいたします。

本案は、歳入においては普通交付税及び地方特例交付金の額の確定、国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金の創設による予算の計上、歳出においては既定の事業内容の変更及び増減の必要が出てきたことなどにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案をし、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第5号は、既定の歳入歳出予算の総額に2億647万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を100億5,846万3,000円とするものであります。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明申し上げます。

明細書3ページ、第5款町税は670万円の減額で、たばこ税の決算見込みによる減額であります。

第30款地方特例交付金は506万2,000円の増額で、中味は道路特定財源の一時的な減少により新たに措置された地方税等減収補てん臨時交付金などであります。

第35款地方交付税は3億2,835万6,000円の増額で、すべて普通交付税であります。「頑張る地方応援プログラム」及び20年度に新たに創設された「地方再生対策費」分が大きな増額要素であり、地方からの大きな声が政府に届いたことによるものと考えております。

第55款国庫支出金は、2,858万3,000円の増額で、主なものは、障害者福祉費国庫負担金1,041万6,000円の追加、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金1,650万6,000円の新規計上であります。

4ページ、第60款県支出金は、923万3,000円の増額で、主なものは、障害者福祉費県負担金520万7,000円の追加、障害者福祉費県補助金142万9,000円の追加、多様な集落営農支援事業補助金233万3,000円の追加などであります。

6ページ、第65款財産収入は490万5,000円の増額で、土地建物貸付収入60万円と基金利子収入430万5,000円の追加であります。

第70款寄附金は、消防施設費寄附金36万円を減額いたしております。

第75款繰入金は1億5,708万4,000円の減額で、地方交付税の増により当初予定しておりました減債基金の一部及び地域福祉基金の取り崩しを止め、財政調整をいたしております。

第85款諸収入は、451万7,000円の減額で、主なものは雑入の合併市町村地域資源活用事業助成金500万円減額であります。

第90款町債は、100万円の減額で、農林水産業債の御来屋漁港整備事業の起債種別の変更による100万円の増と、消防債200万円の減であります。

次に歳出について、人件費を除く主なものについてご説明申し上げます。

8ページ、第5款議会費は、3万円の増額であります。

第10款総務費は、6,058万7,000円の増額で、主なものは、第5項総務管理費の一般管理費で、財政調整基金積立金ほか積立金5,903万8,000円の追加、財産管理費で緊急安心実現交付金事業を活用してのハイブリッド車購入費651万5,000円の計上、10ページ企画費で合併市町村地域資源活用事業補助金514万5,000円の減、情報通信事業特別会計繰出金148万8,000円の減、13ページ、20項選挙費では、不用となった農業委員会委員選挙費、海区漁業調整委員会委員選挙費及び土地改良区総代選挙費あわせて541万4,000円を減額しております。

第15款民生費は、4,188万7,000円の増額で、主なものは、15ページ第5項社会福祉費の社会福祉総務費で、灯油高騰対策として住民税非課税世帯に対する灯油購入助成費450万円の計上、国保事業特別会計繰出金193万円の追加、老人福祉費で特別会計への繰出し金233万2,000円の追加、障害者福祉費で、移動支援事業委託料101万9,000円、介護・訓練等給付費1,956万7,000円、自立支援医療給付費126万7,000円、ケアホームの重度障害者支援体制強化事業108万円をそれぞれ追加いたしております。

18ページ、第10項児童福祉費の保育所費では、賃金及び維持管理費合わせて1,018万6,000円の追加であります。

19ページ、第20款衛生費は、5,137万2,000円の増額で、主なものは、第10項清掃費で、中山清掃センターの補修工事費1,399万円、旧大山町焼却場の解体工事費及び実施設計費合わせて3,576万1,000円を計上いたしております。

この解体工事については21年度までの債務負担行為を設定させていただき、2カ年の予算で取り組むことといたしております。

第30款農林水産業費は、1,990万円の増額で、主なものは、21ページ農業費の農業振興費で、取組み組織の増により多様な集落営農支援事業350万円の追加、農地費で農道の維持管理費148万円の追加、大山広域高田地区農道補修工事負担金387万円の新規計上、農業集落排水事業特別会計繰出し金268万円の追加、23ページ、水産業費の漁港建設費では、493万6,000円の追加で、御崎漁港整備にかかるヤード等の敷地使用料及び御来屋漁港直販所関連の看板及び風除け対策工事などを追加いたしております。

第35款商工費は、768万9,000円の増額であります。主なものは、24

ページ地域活性化・緊急安心実現交付金事業を活用してのハイブリッド車購入費 527万5,000円を新規に計上いたしております。

25～26ページ、土木費は、664万7,000円の増額で、主なものは、道路維持費265万円の追加、道路新設改良費で、地方道路整備臨時交付金事業の路線相互間での予算の組み換えと不足する事業枠100万円を追加いたしております。

27ページ、消防費は、917万5,000円の増額で、主なものとして、地域活性化・緊急安心実現交付金事業を活用しての防災対策費として、下市駅前水害対策事業などあわせて930万円を新規計上いたしております。

第50款教育費は、919万1,000円の増額で、主な内容は、教育委員会が所管する施設・備品関係及び管理にかかる賃金等の過不足額を調整しております。人件費につきましては、明細書33～35ページにありますように、特別職・一般職をあわせまして、98万3,000円の減であります。

予算総括表6ページの「第2表 債務負担行為補正」であります。観光交流センター造成外構工事、旧大山町焼却場解体工事及び設計監理委託料について、2年にわたる債務負担行為をそれぞれ追加設定させていただいております。

次に7ページの「第3表地方債補正」であります。防災対策事業については借り入れを取りやめることとしております。以上で、議案第151号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 27ページの防災対策費です。工事請負費の中の下市駅前水害対策工事であります。これについてどのような工事をされるのか、お伺いをしたいと思います。私、今のJR等の暗渠等が小さいというようなことを伺っています。そういうようなこともどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 野口議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○総務課長（田中 豊君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 野口議員さんのご質問にお答えいたします。下市駅前集落の東側になりますけれども、平成18年、19年と、要は排水対策が十分でないということで、2年続けて浸水するような事態となりまして、JRの排水もありますので、いろいろJRさんにもお願いはしてきておりましたけれど、完全ではな

いということで、今年度どうしても取り組まなければいけないという状況がありました。

たまたま今回交付金、防災対策ということでの交付金というメニューがありましたので、今回取り組みをさせていただくことになりました。具体的な部分としましては、山陰線に沿った町道がございます、その町道と旧国道になりますか、その間の水路につきまして、現在どう言いますか、土水路って言いますか、から石積みとかの部分がございますけれど、そういったところの整備、二次製品を含めて二次製品を使う部分と、現在のから石の部分の補強する部分、それと町道の排水とJRから流れてきます、暗渠で流れてきます部分の交差部分でお互いの流れを邪魔するような状況がございますので、その点部分も改善しながら、地元の安心安全が保っていければということでの取り組みにしております。以上です。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 今伺ったんでいきますと、いわゆるJRの線路よりか北側の対策のようなお伺いをしたわけではありますが、まあ前回、この前の2度に亘る、2度以上わたしは、だと思っておりますが、その中の災害についてみればいわゆる山陰線の南側のたくさんの水系といいいますか、地形の状態によって、水が流れ込むということのように思われます。そしてまた、いわゆる山陰線の暗渠事体の過小なものといえますか、それによって、その中を流れ込まないで結局あふれて線路を越えて出てくる。

ですから線路も水害の時には、いわゆる写真等も私見せていただきましたが、一次的には水没してる状態もあったわけではありますが、そういう取りあえずこの対策としてはまあいいと思うわけですけど、そこの根本的なものも付帯しなくては、結果的にはなかなか総合対策ということにはならないではないかという気がしますが、その点についてJRの件、それから南側の各もろもろのそういう排水対策についての今後の考え方等お聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問についても担当課長から答弁させていただきます。

○建設課長（押村彰文君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 建設課長。

○建設課長（押村彰文君） ただいまの質問は、JR南側の根本的な排水対策ということでございます。わたしも現場に上がりまして実はJRを抜けております横断暗渠、その状況は確認しておりますが、今JRの横断暗渠をですね、すぐさまJRにお願いして改修するということは現状ではなかなかできないという判断をして

おる中で、先ほど総務課長が説明をいたしましたように、J R 北側の横断暗渠が2本ございますけども、この2本の横断暗渠から流れてくる水が押し合って非常に流れづらいという状況が南側の水路の排水不良につながっておるといふ具合に状況判断しています。で、今早急に対策がとれるのは、下流側で水が流れやすい構造に改善することによって、J R の横断暗渠の排水もスムーズに流れるだろうということで、まず改修の第1歩として水が下流に流れやすいような構造に改善することが早急な対応策だといふふうに判断をしています。以上でございます。

○議員（17番 野口俊明君） 了解。

○議長（鹿島 功君） 他に。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） まず歳入の方からお聞きしたいなといふふうに思っています。

歳入地方交付税が3億約3,000万増えたわけです。9月定例会の時にもですね、総務課長の方が地方再生交付金が増えそうだと、まあよろしいなといふふうに思ったわけです。この頑張る市町村の交付金等地方再生交付金が結果的にどの程度になったのか。割合ですか、増えた分ですけれどそれをお知らせ願いたいなと思っています。

それからですね、この地域福祉、何ページですか、7ページですね。繰入金の方ですが、地域福祉基金繰入金、これ1億、まるまる減額ということになっております。もともと丸々減額したわけは、先ほどいいました交付税が増えたということを理解しております。そこでこの元々この福祉基金というのはですね、どのようなものに使おうかなと思ったお金でしょうか、その2つ。

それと歳出の方はですね、ハイブリッドカーが購入されました。一つは650いくら、ページ言います。24ページですね、527万5,000円の分とその前に、9ページの651万5,000円ですか、これは1台なのか。えらい高いんじゃないかといふふうに感じましたが、この内訳。そして入札されたのかなといふこともあります。それからですね、あ、取りあえずそれをお伺いしたいなと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまの質問、西尾議員さんのご質問にお答えします。

まず交付税の増額の部分でございますが、頑張る地方プログラムというのは18

年度皆無でございまして、19年度から措置された部分でございしますが、19年度におきましては、この頑張る地方という部分では、以前の質問の中でも答弁しておりますが、約1億7,000万というお話をさせていただいております。これにつきまして、20年度においては、約1億1,000万、それから20年度に創設されました地方再生対策の部分では、本町におきましては、1億6,500万の需要増ということで合わせて2億7,000万ぐらいですか。あとは起債償還の部分で交付税措置が増えたということで、概略についてはそういうことで3億以上のものが当初より、当初見込みより増となったということでございます。

それから2点目の地域福祉基金でございまして。これは以前、昭和63年でしたかね、竹下内閣にときに提案されてふるさと創生ということでいろいろ町に手厚い手だてがなされたわけですが、その中の一つとして地域福祉対策ということで交付税措置が旧3町それぞれともなされて旧3町とも地域福祉基金というものを積んでいっておりました。それが現在もまだ残っておるということで、使い道としてはやっぱり福祉施策ということで現在も残っております。20年度当初におきましては交付税が確定、当初ではなかなか見込めなかったところでした。財政調整ということで福祉基金を当初1億計上させていただいておったということでご理解をいただけたらと思います。

それからハイブリッド車につきましては、合わせて約1,200万近くなりますけれど、3台を予定しております。ハイブリッドだということで、ちょっと高いこととなりますけれども、低炭素社会を目指した対策ということでこの交付金の趣旨に沿った使い道ということで予算計上させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長。

○議長（鹿島 功君） はい、ちょっと待って。答弁以上でいいですか。

○総務課長（田中 豊君） すみません、入札ということでございますが、当然予算でございますので、予算が通らないと入札等はいりません。よろしく願いします。

○議員（2番 西尾寿博君） はい、議長。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 3台ということですが、650万の方が2台ということでしょうか。あと520何万は1台ということなのかな。それでですね、商工会の関係の方で500何十万というのを確か買ってあるんですね。片や2台で600何十万、どのような車でどのようなことに使うのかなというふうに、まあ結構いい車、わたしも買ったことありませんのでいい車じゃないかなというふうに思いますが、その辺の再質問とですね、言い忘れました捜せませんでした。10ページ

のこれは企画費の中に、立木等補償金と観光交流拠点整備事業の中に172万9,000円とあります。以前家屋とハウスでしたかね、処分、補償金というのが以前あったような記憶がしております。立木がそんなにあったのかどうか、よく見てない、ざっと見たんですけども、この内訳というか、何本ぐらいあったのかなというふうに考えます。これも合わせてお願いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○町長（山口隆之君） 西尾議員さんの再質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○総務課長（田中 豊君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ハイブリッド車ですが、総務費の方で計上しておりますのが2台でございます。今、町がリースしておりますプリウス、それから8人乗りになりますか、ワンボックスのタイプ2台です。それと観光費の方に組んでおりますのが、大山振興課、観光商工課とも県外でのイベント参加ということが、かなり回数ございます。そういったイベントへの荷物の搬送、そういったことを考えまして、現在古いものが残っております、それを廃車にいたしまして、その車は新しくするというので計画しております。2トントラックということで予定をしております。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） 企画費につきましてのご質問にお答えいたします。10ページにございます立木等補償金と172万9,000円でございますが、表示上立木等ということになってはいますが、これは立木ではございませんで、実際には、進入路の付け替えに伴います電柱の移転補償料でありまして、本数で3本、N T Tと中電、両方で使っているものでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7番 川島正寿君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 7番、川島正寿君。

○議員（7番 川島正寿君） 歳出の方でお尋ねいたします。17ページ、障害者福祉の扶助費の2,244万5,000円とありますが、これはどのようなものに使われているかご説明願います。それから、農林水産業費の20ページでございますが、元へ21ページ、負担金補助及び交付金で358万1,000とあります。その中で多様な集落営農支援事業補助金とありますが、これは何集落でしょうか。それからどのようなことが、多様な営農集落という扱いになって支援がしていただけるのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。川島議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 障害者福祉費の扶助費の内容ということですが、予算書の方に5項目を掲げております。簡単に説明をさせていただきます。

障害者扶養共済掛金ですけれども、これは障害のある方が、共済に入られる場合に、その掛金の助成をしております。2分の1助成であります。この掛金が今年度から上がっておりますので、それについての増額であります。

それと身体障害者医療費助成でありますけれども、これは単町の事業であります。身障手帳3級から6級等のその他ありますけれども、医療費自己負担の2分の1助成を行っております。これについて医療費2分の1償還払いですけれども、これが申請額が増えておりますので、その分の補正であります。

また介護訓練等給付費でありますけれども、これは対象となるサービスを受けられる方に更正の援助、在宅生活の支援等の目的とした支援を行っております。障害者のケアマネジメントなり介護給付費の支給等であります。これについて実績の見込みが増加しておりますので、この補正をするものであります。

また自立支援医療給付費でありますけれども、これは例えば心臓のペースメーカーの埋め込み術とか、人口透析、人口関節、そういったような障害の軽減除去、機能回復を図るための医療費の自己負担を軽減するものであります。これについて、これが実績が予算よりもかなり増えていく予定でありますので、この補正であります。

それとケアホームの重度障害者支援対策強化事業でありますけれども、これについては、障害程度区分が4以上の方がケアホームに入居する場合の施設の支援体制を強化するという内容で、今年度限りの事業ですけれども、県が10分の10負担をする事業で、その施設に支給をするという内容であります。以上であります。

○議長（鹿島 功君） いいですか。その他ありませんか。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。

○議長（鹿島 功君） ああ、農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 多様な集落営農支援事業補助金についてのご質問でございます。本補助事業につきましては、多様な集落営農の組織化、それから機械施設の整備を支援するための補助金の事業であります。で、今補正で計上しておりますのは、中山地区の栄田水稲生産組合であります。コンバインの4条刈りを1機、1台購入をされるということでありまして、購入事業費が700万のうちの350万を支出、補助金として支出するものでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 川島議員これでいいですか。

○議員（7番 川島正寿君） はい、了解。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長、8番。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 1点だけ質問させていただきます。歳出の方で10ページになりますが、観光交流拠点整備事業で、減額173万4,000円と出ております。当初、予定では用地取得の金額は、4,693万7,000円だったと記憶しております。それでですね、その中で事業の中で代替土地を提供されたように聞いております。その代替土地はどこで、どこの場所でどのぐらいな金額を出されたのかお伺いしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岩井議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えいたします。観光交流センターの敷地として使用する用地の取得に際しまして、代替地の取得ということがございました。これにつきましては、観光交流センター建設予定地に隣接する見込み目としましては、林、山林ぼく見えます畑地を取得をして、こちらを伐採等整備をして代替地としてお渡しする予定としております。なお、取得価格でございますが、平米当たり1万2,000円でございます。以上です。

○議員（8番 岩井美保子君） 了解。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 1点だけ。歳入についてお尋ねをいたします。ご説明があった分、若干わたしが聞き漏らしちゃったかもしれませんが、4番地域活性化、国庫補助金の中の地域活性化緊急安心実現総合対策交付金、約1,600万についてであります。

歳出に関連する他の議員の質問でありましたが、ハイブリッド車の購入であったり、下市地区で行なわれる防災事業、いずれもこれが財源となっておりますので、国の今回の一次補正に、政府の一次補正によるものだと聞いておりますが、地域活性化緊急安心実現総合対策と、こういったような趣旨で交付される性質の交付金で、今回どのような経過で先ほどありましたような自動車の購入ですとか、防災事業に充てられることになったのか、その辺の経過若干説明をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。近藤議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 近藤議員のご質問にお答えしたいと思います。国の安心実現のための緊急総合対策、これは一次補正、二次補正も含めてではございますけれど、生活者、中小企業事業者の安心実現ということでの総合対策だと思って理解しております。一次補正で今回の交付金につきましての国に要求する期間的な設定は本当に短い間でもございました。その中で総合対策のメニューを見ながら、現在町で、本来下市の排水路対策についても今年度、単独でもやろうというような気持ちでわたしは考えておりました。そういったところにこういった交付金制度ができましたので、まず第一にこういった防災対策の部分でこの交付金の予算を使わせていただくということで考えております。下市だけでなくこの役場の海側になります御来屋地区の部分についても今回予算計上をさしていただいております。

それとあのハイブリッド車の部分、まあいろいろ考え方はあろうかと思っておりますけれども、これまでの車では低炭素社会が、対策ができないということで、ハイブリッド車をこれまでの車をやめて、ハイブリッド車に切り替えていくという考え方で予算を計上させていただいたところでございます。以上です。

○議員（1番 近藤大介君） はい、了解。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 支出の部で22ページです。繰出金ですけど、地域休養施設特別会計で96万4,000円上がっておりますが、内訳をお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。吉原議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 地域休養施設の特別会計の繰出でございまして、山香荘にございまして現在使っておりますが、浄化槽の修繕これに36万、それからグラウンドの方、合宿等で使用しておりますローラーが必要となっております。現在は、旧町名和の4トンローラーをずっと使用してまいりましたが、古い機械ということで故障いたしました。その関係で新しく中古のコンバインローラーを60万1,000円で購入するものでございまして、合わせまして96万4,000円

の繰出ということでございます。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 用途は分かりましたけれども、今これは指定管理に出されておりましたしてやっぱり維持補修の必要性が出てきてこういうことになると思うんですけども、指定管理に出しているとやっぱり行政も見守っていく必要があるかと思えます。それで利用者満足度調査とかそういうものをされるお気持ちがありますでしょうか。と、言いますのは指定管理に出されてこういうふうには維持補修がありますから、行政も見守っていく必要があると思ひまして、それでたくさんの方の利用者をたくさんの方に利用していただけるという施設にずっと向上していただかなければならないと思うんです。それでこの頃他の行政なども、指定管理に出されてこういう施設などに利用者、満足度調査などを行う、そういう指導を行っておられますので、そういう気持ちがありますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 吉原美智恵君、ただいまの質問はですね、本地域休養施設の支出金についての質疑で趣旨として、ということですが、あなたの思いを質問されるということは、逆に言えばこれは一般質問的な要素になろうかと思ひますので、その辺のところ考えてですね、どうされますか。今のところについてはちょっと趣旨と反するんじゃないかなと思ひていますが。

○議員（3番 吉原美智恵君） はい、分かりました。

○議長（鹿島 功君） はい。なら答弁取下げということで、はい。他にありませんか。無いようでございます。これで質疑終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、議案第151号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第151号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。10分間の休憩で再開11時35分にしたいと思います。

午前11時24分 休憩

午前11時35分 再開

日程第12 議案第152号～日程第22 議案第162号

○議長（鹿島 功君） それでは再開いたします。

日程第12、議案第152号 平成20年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第1号）から日程第22、議案第162号 平成20年度大山町水道事業会計補正予算（第2号）までを計11件を一括議題にいたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。ただいまご上程いただきました議案第152号から第162号まで提案理由のご説明を申しあげます。

まず議案152号 平成20年度大山町地域休養施設特別会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明をいたします。

既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ96万3,000円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,156万円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。

第10款繰入金96万3,000円を増額であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

第5款総務費96万3,000円を増額で、内訳は施設修繕料31万2,000円で山香荘の浄化槽修繕であります。備品購入費65万1,000円は中古コンバインドローラーの購入であります。以上で議案第152号の提案理由の説明を終わります。

次、議案番号153号 平成20年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本案の主な補正内容は、大山地区簡易水道5地区のうち3地区が完全町管理になったことに伴い不足する施設管理費を追加するものであります。既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ7万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ758万6,000円とするものであります。

補正内容について歳入からご説明いたします。

第20款繰入金7万9,000円を増額は、不足する財源を一般会計からの繰入金で補填するものであります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款総務費第5項維持管理費12万9,000円を増額は、これまで各簡易水道代表者に一括で費用請求してまいりましたが、完全町管理になったことに伴い各加入者に使用料を請求するのに不足する検針委託料等を追加するものであります。

次に第20款予備費5万円の減額は不足する財源を補うため組替えするものであります。

これで、議案第153号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第154号 平成20年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第

4号)の提案理由の説明を申し上げます。

このたび、高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業において前期高齢者に係る部分の財政調整の方法が示されたところであります。また、安心実現のための緊急総合対策のひとつとして、70歳から74歳の医療費の自己負担増の凍結が平成21年度まで延長されたところがございます。また、先ほど、国民健康保険条例の一部改正を上程させていただきましたとおり、産科医療補償制度が創設され、同制度に加入する分娩機関で出産した場合に限り、出産育児一時金の引き上げが平成21年1月からおこなわれることになったところがございます。

本案は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2,942万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ25億9,531万4,000円とするものであります。

歳入からご説明をいたします。

第15款国庫支出金180万8,000円の増は、高額医療費共同事業に対する負担金、及び高齢者医療制度円滑運営事業に対する補助金であります。

第30款県支出金119万8,000円の増は、高額医療費共同事業に対する県負担分であります。

第50款繰入金193万円の増の主なものは、出産育児一時金の不足が見込まれるため、増額分196万円の3分の2の130万7,000円を一般会計から繰入するものであります。

第55款繰越金は2,369万1,000円の増額であります。

第60款諸収入80万円の増は、保険税に係わる延滞金であります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款総務費は、(節)13委託料と(19)負担金補助及び交付金を組み替えておりますが、24万4,000円の増の主なものは、(12)役務費で27万円の増、(13)委託料で、高齢者医療制度円滑運営事業によりシステム改修が必要になったことによる11万1,000円の増、レセプト電算処理システムの一部の稼動が来年度に伸びたこと等による14万5,000円の減額でございます。

第10款保険給付費は一般被保険者に係る(項5)療養諸費と(項10)高額療養費を組み替えております。196万円の増は、(項20)出産育児諸費で、出産育児一時金の不足分を増額するものであります。

第35款共同事業拠出金2,350万3,000円の増は、高額療養費拠出金、及び保険財政共同安定化事業拠出金の額の変更によるものであります。

第60款諸支出金3,720万円の増は、実績による過年度超過分の償還金であります。

以上で議案第154号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案155号 平成20年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明をいたします。

本案は、大山診療所の入院を5月末で休止したことや4診療所の外来収入の実績見込みにより、事業費を変更する必要が生じたので補正を行うものであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,327万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億6,194万6,000円とするものであります。

歳入から説明いたします。

第5款診療収入8,491万7,000円の減の内容は、入院収入及び外来収入であります。

第35款繰越金814万5,000円の増は、平成19年度決算に基づくものであります。

第45款町債1,350万円の増は、医療用機器導入に係る病院事業債であります。

次に歳出について説明いたします。

第5款総務費2,870万4000円の減の主な内容は、大山診療所嘱託職員の退職に伴う共済費、賃金及び代診医師報償費の減であります。

第10款医業費2,626万8,000円の減の主な内容は、各診療所の医薬材料費の見込み減とデジタルX線画像診断システムなど備品購入費の増によるものであります。

第20款予備費830万円を減額いたしております。以上で議案第155号の提案理由の説明を終わります。

次に、議案第156号 平成20年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）のご説明を申し上げます。

本案は、国において、制度が見直され、保険料の負担が軽減されたことにより、今年度中の保険料等の見込み額に変更が生じたので、歳入歳出予算を調整するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,086万7,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,979万1,000円とするものであります。

歳入からご説明申し上げます。

第5款保険料1,021万6,000円の減額は、制度改正による追加軽減措置により、広域連合から示されたものでございます。

第20款繰入金65万3,000円の減の主なものは、保険料軽減に対する増額と事務費繰入金の減額によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

第5款総務費13万9,000円の増額は、発送用窓あき封筒の印刷費であります。

第10款後期高齢者医療納付金1,100万6,000円の減額は、連合会から示された納付金で、保険料負担金と事務費負担金の減額によるものであります。

以上で議案第156号の提案理由の説明を終わります。

続いて議案第157号 平成20年度大山町介護保険特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,051万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億7,776万5,000円とするものであります。この補正予算は、年度内の保険給付費の不足が見込まれるため増額するものであります。

歳入からご説明をいたします。

第15款国庫支出金828万8,000円の増は、現年度分の保険給付費の増に対する介護給付費負担金、調整交付金の増、及び平成19年度の実績に基く地域支援事業交付金の追加交付による増であります。

第20款支払基金交付金1,124万7,000円の増は、現年度の保険給付費の増に対する介護給付費交付金及び平成19年度実績に基く介護給付費交付金の追加交付による増であります。

第25款県支出金384万1,000円の増は、保険給付費の増に対する介護給付費負担金の増及び、平成19年度の実績に基く地域支援事業交付金の追加交付による増であります。

第30款繰入金298万5,000円の増は、保険給付費の増に対する町負担分の介護保険給付費、事務費及び地域支援事業に係る経費を一般会計から繰入れるものであります。

第35款繰越金は、414万円の増額であります。

第40款諸収入1万6,000円の増は、介護保険料に係る延滞金の徴収による増であります。

次に歳出について説明いたします。

第5款 総務費19万2,000円の増は、旅費、封筒印刷費、共同処理手数料は今後の必要見込額と国保連への特別徴収情報経由事務手数料支払の発生によるものであります。

第10款保険給付費3,026万円の増は、今後必要となる介護サービス等諸費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス等費、及び介護予防サービス等諸費を増額するものであります。

第15款地域支援事業費99万円の減は、主に職員人件費の減額によるものであります。

第30款諸支出金105万5,000円の増は、平成19年度保険給付・地域支援事業に係る国庫・県費負担金の概算払額を実績額が下回ったためその差額を返還するものであります。

以上で議案第157号の提案理由の説明を終わります。

続いて議案第158号 平成20年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案の主な補正内容は、耐用年数を越え送水能力の劣化したマンホールポンプの交換費用等を追加するものであります。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ268万円を追加し、歳入歳出それぞれ5億7,039万1,000円とするものであります。

補正内容について歳入からご説明いたします。

第25款繰入金268万円の増額は、不足する財源を一般会計からの繰入金で補填するものであります。

次に歳出についてご説明をいたします。

第5款事業費第5項総務管理費27万1,000円の増額は、価格高騰により不足した燃料費7万5,000円の増額と、免税期間中の起債償還金の取扱い解釈の相違により修正申告したことにともない必要となった消費税還付加算金19万6,000円を追加するものであります。

次に、第10項農業集落排水事業費240万9,000円の増額は価格高騰によりより不足した光熱水費126万円、送水能力の劣化に伴い交換の必要が生じたマンホールポンプの交換費用110万円、当初計画以上に処分が必要になった汚泥処分手数料115万円を増額し契約締結により額が確定した委託料、工事請負費を財源調整のため減額いたしております。

これで、議案第158号の提案理由の説明を終わります。

続いて議案第159号 平成20年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由のご説明をいたします。

本案の主な補正内容は、価格高騰により不足した燃料費等を追加するものであります。

既定の歳入歳出の総額にそれぞれ82万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5億1,326万5,000円とするものであります。

補正内容について歳入からご説明いたします。

第30款諸収入第10項雑入82万7,000円の増額は、平成20年2月大山処理区内で発生した重油流出事故により別途処理費が必要となった汚泥処分費等の

金額が確定し、原因者より納入があったので増額するものであります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款事業費第5項総務管理費95万5,000円の増額は、職員手当77万7,000円、価格高騰により不足した燃料費5万円と、免税期間中の起債償還金の取扱い解釈の相違により修正申告したことに伴い必要となった消費税還付加算金12万8,000円を追加するものであります。

第10項公共下水道事業費12万8,000円の減額は、価格高騰により不足した光熱水費等58万円を増額し、契約締結により額が確定した管理委託料70万8,000円を財源調整のため減額しています。

これで、議案第159号の提案理由の説明を終わります。

議案第160号 平成20年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）についてのご説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ457万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2,975万円とするものであります。

補正の内容について歳入からご説明をいたします。

第10款繰越金117万6,000円の減額は、前年度繰越額の確定によるものであります。

第15款諸収入の340万円の減額は、4月から10月までの風車稼働実績による売電収入の減によるものであります。

次に歳出についてご説明をいたします。

第5款総務費360万2,000円の減額の主なものは、基金積立金340万4,000円の減額、消費税の確定に伴う34万8,000円の減額、地上デジタル波障害調査費15万円の増額であります。

第15款予備費を97万4,000円減額し財源調整をいたしております。

以上で、議案第160号の提案理由の説明を終わります。

次に議案第161号 平成20年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ273万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億6,225万9,000円とするものであります。

補正内容について歳入からご説明をいたします。

第20款繰入金の148万8,000円の減額は、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

第30款諸収入の422万2,000円の増額は、県道赤碓大山線改良工事に関連する工事等の補償金を見込んでおります。

次に歳出についてご説明いたします。

第5款総務費の273万4,000円の増額は、番組スタッフの賃金32万円の増額、センター局にかかる電気代65万4,000円の増額、観光交流センターへのケーブル引き込みその他電柱支障移転工事費176万円の増額であります。

以上で、議案第161号の提案理由の説明を終わります。

次に議案第162号 平成20年度大山町水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出について補正を行うもので、収益的収入及び支出の支出第1款水道事業費用第1項営業費用を240万7,000円追加いたしております。

補正内容についてご説明いたします。

第1款水道事業費用第1項営業費用の原水及び浄水費142万3,000円の増額は、押平水源池取水ポンプ修理に要する費用を増額するものであります。また、配水及び給水費98万4,000円の増額は、不足している職員の時間外勤務手当とガソリン高騰により不足した公用車燃料費を増額するものであります。

これで、議案第162号の提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩に入りたいと思います。再開は13時ちょうどから始めたいと思います。休憩に入ります。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

日程第23 発議案第19号

○議長（鹿島 功君） それでは再開いたします。ただいまより午後の会議を開きたいと思います。

日程第23、発議案第19号 大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会の設置についてを議題にいたします。提出者、議会運営委員会委員長 荒松廣志君。

○議会運営委員長（荒松廣志君） 議長。ただいまご上程いただきました、発議第19号 「大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会の設置に関する決議について」提案理由の説明をいたします。

平成20年11月25日に大山小学校赤松分校保護者会代表 澤克美さんから、大山小学校赤松分校校舎の耐震工事の早期着工を求める陳情書が3,524人の署名を添えて、大山町議会議長に提出されました。

赤松分校校舎は、実施された耐震調査の結果IS値が0.1と診断されたため、児童は、緊急避難的に大山小学校本校に一時移動し授業を受けております。

このような状況下、耐震補強工事の実施が極めて急がれるところではありますが、

一方、大山町教育委員会は、本年5月大山町教育審議会に「大山地区の小学校のあり方について」諮問していましたが、教育審議会は去る11月27日に、「赤松分校を廃止し本校に統合すること、当面、大山小学校、大山西小学校の2校を維持するのが望ましい。」と、その方向性を示され、大山町教育委員会も、この答申を踏まえ、12月1日開催の委員会で同様の結論を出されました。

統合問題と耐震工事の実施は、切り離すべき課題であることは、十分に認識しておりますが、議会でも、陳情者の思いや未来を担う子どもたちの教育環境整備、厳しさを増す町財政等を総合的に勘案し、この陳情や大山地区の小学校のあり方について調査研究いたしたく、会議規則第14条の規定に基づき、調査特別委員会の設置を提案するものであります。

1. 委員会の名称は、大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会です。
2. 設置の根拠は、地方自治法第110条及び委員会条例第6条であります。
3. 目的は、大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等に係る調査であります。
4. 調査期間は、調査完了までであります。
5. 委員の定数は10人とするものであります。

みなさん方のご賛同を願い、提案理由の説明を終わります。

○議長（鹿島 功君） 発議案第19号 大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会の設置について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから、発議案第19号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、発議案第19号は、原案のとおり可決されました。

○議長（鹿島 功君） ただいま設置されました特別委員会委員選任のため、暫時休憩をいたします。議員のみなさんは、議員控室に移動してください。

午後1時5分 休憩

午後1時7分 再開

**日程第 2 4 大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査
特別委員会委員の選任について**

○議長（鹿島 功君） 再開します。

日程第 2 4、大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会委員の選任についてを議題にします。

お諮りします。大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定により、荒松廣志君、椎木 学君、秋田美喜雄君、足立敏雄君、吉原美智恵君、野口俊明君、岡田 聡君、小原力三君、岩井美保子君、川島正壽君以上 10 人を選任いたします。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会の委員に、荒松廣志君、椎木 学君、秋田美喜雄君、足立敏雄君、吉原美智恵君、野口俊明君、岡田 聡君、小原力三君、岩井美保子君、川島正壽君以上 10 人を選任することに決定しました。

○議長（鹿島 功君） これから、特別委員会を開いて委員長、副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 9 分 休憩

午後 1 時 13 分 再開

**日程第 2 5 大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別
委員会委員長、副委員長の互選結果の報告について**

○議長（鹿島 功君） 再会いたします。日程第 2 5、大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会委員長・副委員長の互選結果の報告をいたします。

委員長に荒松廣志議員、副委員長に秋田美喜雄議員が互選されました。

○議長（鹿島 功君） 先ほど大山小学校赤松分校校舎耐震補強問題等調査特別委員会の設置が承認されましたが、お手元に配布いたしました陳情文書表のとおり、陳情第 35 号「大山町赤松分校校舎の耐震工事の早期着工を求める陳情」は、特別委員会に付託しましたのでご報告いたします。

○議長（鹿島 功君） 本日、森田増範君から、議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。森田増範君の議員辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、森田増範君の議員辞職

についてを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。配付資料、追加日程をお配りいたします。

午後1時16分 休憩

午後1時18分 再開

追加日程第1 議員辞職について

○議長（鹿島 功君） 再開します。

追加日程第1、議員辞職についてを議題といたします。本日、森田増範君から、議員を辞職したい旨の願いが提出されました。議会事務局長に辞職願を朗読させます。局長。

○局長（諸遊雅照君） では森田議員からの議員辞職願いを朗読いたします。

私儀、このたび、一身上の都合により議員を辞職いたしたく、ご承認くださいますようお願い申し上げます。平成20年12月9日 大山町議会副議長 森田増範、大山町議会議長 鹿島 功殿、以上であります。

○議長（鹿島 功君） お諮りします。森田増範君の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、森田増範君の議員辞職を許可することに決定しました。

○議長（鹿島 功君） 先ほど、森田増範君の議員辞職を許可いたしましたので、副議長が欠けました。

お諮りいたします。「副議長の選挙について」を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって「副議長の選挙について」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時19分 休憩

午後1時24分 再開

追加日程第2 副議長の選挙について

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。

追加日程第2、副議長の選挙についてを議題といたします。これから副議長の選

挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めてください。

〔事務局職員・議場を閉鎖〕

○議長（鹿島 功君） ただいまの出席議員は、19人です。次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に 近藤大介君、西尾寿博君を指名します。投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。配ってください。

〔投票用紙配付〕

○議長（鹿島 功君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 配布漏れなしと認め、投票箱を点検いたします。局長点検を。

〔事務局職員・投票箱点検〕

○議長（鹿島 功君） 異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○事務局長（諸遊雅照君） それでは、読み上げいたします。1番 近藤議員、2番 西尾議員、3番 吉原議員、4番 遠藤議員、5番 敦賀議員、7番 川島議員、8番 岩井議員、9番 秋田議員、10番 尾古議員、11番 諸遊議員、12番 足立議員、13番 小原議員、14番 岡田議員、16番 椎木議員、17番 野口議員、18番 沢田議員、19番 荒松議員、20番 西山議員、21番 鹿島議長。

○議長（鹿島 功君） 投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これより開票を行います。近藤大介君、西尾寿博君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（鹿島 功君） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票、有効投票17票、無効投票2票、有効投票のうち野口俊明君9票、沢田正己君6票、岡田 聰君2票、以上であります。

この選挙の法定得票数は、5票であります。したがって、野口俊明君が副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

〔議場を開く〕

○議長（鹿島 功君） ただいま副議長に当選されました野口俊明君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。当選の承諾及び挨拶をお願いいたします。野口俊明君、前へ。

○議員（野口俊明君） 皆さん、ただいまの副議長の選挙によりまして、副議長職ということをやれということになりました。元来、もとらんもんでございます。なかなか皆さんの期待に答えるような職務が満足にできないんじゃないかと思っておりますが、議長と各議員の皆さんとの架け橋となって、残す3カ月、4カ月を弱ですか、これを何とか勤めてまいりたいと思います。

元来私は、もう過去に新町における前でございますが、副議長というものを経験しております。まさか今日、このような職に再度就こうとは思っておりませんでした。本当に粗忽もんでございますが、よろしく願いいたします。

散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。次会は10日に会議を開きますので、定刻までに集合してください。ご苦労さんでした。

午後1時49分 散会